

令和2年度

受講無料

# 消費生活サポーター 養成講座



こんな方に！



悪質商法等の被害をなくしたい！  
ボランティアに興味がある！  
地域をより良くしたい！

## 消費生活サポーターって？

地域などで、悪質商法被害防止などの啓発活動や講座の講師、消費生活に関わる情報提供、見守りなどのボランティア活動をしています。

- ◆会場 新発田市ボランティアセンター（新発田市本町4丁目16-83）
- ◆時間 10:00～15:30（全日） ◆申込締切 9月25日（金）
- ◆定員 先着30人（20歳以上の県民で、原則として全講座を受講することができ、修了後、消費生活サポーターとして登録し、地域で活動していただける方）

10/13  
（火）

新潟県の消費者行政と消費生活サポーター活動（新潟県県民生活課）  
消費生活センターの役割と最近の相談事例（新潟県消費生活センター）  
消費者が知っておきたい「景品表示法」と「製品安全」（新潟県県民生活課）

10/20  
（火）

消費者行政のしくみに関連する法律と地域の見守り（弁護士 拝師徳彦氏）  
消費者問題の歴史と消費者市民社会について（弁護士 拝師徳彦氏）

10/27  
（火）

成年後見制度ってどんな制度？（司法書士 小野正義氏）  
インターネットや通信サービスに関する消費者問題（株式会社ラック 落合博幸氏）

11/4  
（水）

消費者を守る法律と知識Ⅰ・Ⅱ（弁護士 村千鶴子氏）  
～消費者契約法、特定商取引法、割賦販売法～

11/10  
（火）

特殊詐欺被害の現状と注意点（新発田警察署）  
新発田市の消費生活相談事例（新発田市消費生活センター）  
啓発講座の組み立て方・企画づくり（消費生活専門相談員 野沢奈々重氏）  
啓発講座の実演（消費生活サポーター）

11/17  
（火）

啓発講座の企画づくり（消費生活専門相談員 野沢奈々重氏）  
啓発講座の企画発表・講評・意見交換（消費生活専門相談員 野沢奈々重氏）

## 問合せ・申込

裏面の申込用紙にご記入の上、Fax・メール・郵送でお申込みください。

企画・運営 NPO法人 新潟県消費者協会（受付 平日9時～16時半）  
〒950-0994 新潟市中央区上所2-2-2 新潟ユニゾンプラザ1階  
TEL/FAX 025-281-5558  
Eメール n-shokyo@happytown.ocn.ne.jp HP <http://www.nsyokyo.org/>

主催：新潟県 後援：新発田市 社会福祉法人新発田市社会福祉協議会

